

第64回

衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会 議事要旨（案）

開催日時 2024年9月2日 15:30～16:45

開催場所 衛星放送協会会議室

出席者

委員長	舟田 正之	立教大学 法学部 名誉教授
委員	音 好宏	上智大学 文学部新聞学科 教授
委員	石岡 克俊	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授
委員	井川 泉	(一社)衛星放送協会 専務理事
委員	笹島 一樹	(株)インタラクティブィ代表取締役社長
委員	加茂 弘子	(株)スカパーJSATホールディングス経営企画部長代行
委員	奥永 孝仁	スカパーJSAT(株) 執行役員メディア事業部門長補佐

事務局	穴吹 啓	(一社)衛星放送協会 事務局長
	内田 昭二	スカパーJSAT(株) メディア事業本部 放送事業部長
	酒井 陽一	スカパーJSAT(株) メディア事業部門経営企画部シニアエキスパート

【資料】

64-1 第64回議事次第	63-5 普及促進委員会 報告
64-2 第63回ガイドライン委員会議事要旨案	63-6 8月30日開催 経営者連絡会資料
64-3 第63回ガイドライン委員会議事録案	
64-4 ガイドライン運用状況	

1. 委員長挨拶

舟田委員長から「第64回 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」を開催する旨の宣言があった。

2. 前回（第63回）議事録の承認・確定について

事務局より、前回 第63議事要旨(案)（資料64-2）、第63回議事録(案)（資料64-3）について、委員会に諮問され、承認された。

3. 申立の有無

放送代表委員から、前回の本委員会から今日に至るまで、申立は無かったことが報告された。

4. 衛星放送のプラットフォームガイドラインの運用状況について

(1) ガイドライン運用全般について

スカパーJSAT代表委員から、2024年5月～2024年7月におけるガイドライン運用全般について「資料64-4」に沿って説明がなされ、ガイドラインに則り、運営されていることが報告された。

また、スカパーJSATの事業者向け情報開示について、以下の説明があった。

経営者連絡会 実施概要

－2024年5月27日開催－

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1-（1）プラットフォーム事業者の提供する役務：加入の状況、当社が実施した普及促進業務等の説明

1. 2023年度 第4四半期の業績概要

- ・スカパー！3サービスの新規加入、解約、純増減の各件数実績の年度推移、ARPU推移、加入獲得、コストの内訳と各年度推移、顧客数純増減累計
- ・番組配信の利用者推移、優良顧客の番組配信利用状況・番組配信の登録者数推移

2. 2023年度 レビュー

- ・スカパー！及びプレミアムサービスの顧客数純増減累計実績
- ・普及促進費用実績
- ・主要な取り組み

3. スカパー！及びプレミアムサービスのプラットフォーム運用業務関連収支

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1-(2) 広告宣伝・販売促進の考え方：普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告

1. 2030年に向けた事業ごとの成長戦略
2. 2024年度 各サービスの件数計画
3. 2024年度 普及促進費計画
4. 2024年度の主な取り組み
 - ・プラットフォーム編成：強化ジャンル／特集企画、コンテンツ／関連編成の強化、自主コンテンツの取組み、事業者連携の取組み、など
 - ・プレミアムサービスの主な施策
 - ・デジタルコミュニケーションの拡大：番組アプリの訴求強化、デジタル接点におけるPushコミュニケーション施策、など
 - ・解約抑止・維持施策：顧客問合せ接点の改善、ポイントプログラムによるデジタルシフト、機器起因解約への対策、など
 - ・FTTH事業での多チャンネル拡販施策、パススルー事業での提供ケーブルテレビ事業者の拡大
5. CTVへの取り組み
 - ・スカパー！プラスネットスティックモニター募集について
 - ・CTVサービスによる放送事業貢献と将来の事業展開について
 - ・スカパー！プラス番組配信への導線について

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン
 II-2-（3） プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性：「自らが放送するコンテンツの関連収入と費用の概要、実施結果」の報告

1. 2023年度第4四半期のコンテンツ事業収支と年度推移

事業者連絡会 実施概要

－5月31日、6月28日、7月26日開催（すべてWeb会議開催）－

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン
 II-1-（2） 広告宣伝・販売促進の考え方：普及促進業務に関わる計画の事前説明

1. プラットフォーム編成とプロモーション予定：開催翌月以降の予定（各月説明）
2. 公式サイトジャンルページUI向上に向けた取組みについて
3. 工事サポートメニューについて（以上、5月度）
4. 音楽LIVEコンテンツの強化と取組みについて（6月度）
5. 加入3ヶ月以内の継続率改善を目的としたLINEを活用したトライアル実施について
6. カスタマーセンターでのお客様利便性向上の取組：顧客認証の改善（以上、7月度）

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン
 II-1-（2） 広告宣伝・販売促進の考え方：実施結果の報告

1. 加入概況報告（各月報告）

- ・新規、再加入、解約、純増の前月件数実績、当月見込み件数、翌月計画件数
- ・2012年からの3サービスにおける顧客件数とICカード件数の推移

[放送事業者の開閉局の動向（2024年5月～2024年7月）]

スカパー！：開局 0ch | 閉局 2ch | 事業譲渡 0ch | 社名変更 0ch | 内容等変更 0ch |

チャンネル名称・料金変更 3ch | パック・セット新設・変更 1ch

プレミアム：開局 0ch | 閉局 2ch | 事業譲渡 1ch | 社名変更 0ch | 内容等変更 0ch |

チャンネル名称・料金変更 5ch | パック・セット新設・変更 3ch

[社内委員会の設置による適正性の確保（2024年5月～2024年7月）]

ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするためのスカパーJSAT社内委員会は2024年5月31日、7月26日に開催され、その概要が報告された。

(2) 普及促進委員会の開催状況

事務局より、2024年5月から2024年7月までに開催された、親会および施策検討WGについて報告があった。（資料64-5）

5. 8月30日経営者連絡会について

スカパーJSAT代表委員から、8月30日に書面開催された経営者連絡会の内容が説明された。（資料62-6）

経営者連絡会 実施概要

ー2024年8月30日開催ー

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1-(1) 役務と提供条件の関係の透明性「徴収した手数料等の使途概要」の説明

1. 2024年第1四半期の業績概要

- ・スカパー！3サービスの新規加入、解約、純増減の各件数実績の年度推移
ARPU推移、加入獲得、コストの内訳と各年度推移
- ・番組配信 登録者数の推移

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-2-(3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性：「自らが放送するコンテンツの関連収入と費用の概要、実施結果」を報告

1. 2024年度第1四半期のコンテンツ事業収支と年度推移

7. 意見交換

■7月19日に発生したクラウドストライクの影響について

有識者委員から、7月19日に発生したクラウドストライクの影響について質問があった。スカパーJAST代表委員より、全世界的に影響したクラウドストライク社製品のセキュリティソフトによる障害影響は、一定期間、社内システムの一部が不稼働となったが、放送には影響はなかった旨の説明があった。

■スカパー「CTVの進捗」について

委員長から、スカパー「CTVの進捗」について、放送事業者に消極的な姿勢があったように伺われることについて質問があった。これについて事務局よりは、放送事業者が否定的というよりも、放送と配信の権利が別であると捉えている権利元が多い、可能な限りCTVやドングルでの市場拡大を進めていくので、放送事業者も権利処理をして頂いて何とか番組配信のサービスが拡張できるように改めて当社からお願いをした、という旨説明があった。

また、委員長から、これは大変なコストがかかるものなのか質問があった。これについて、事務局からは、ジャンルやコンテンツによって全然違ってくる。例えば、権利元がプラットフォームを持って有料で配信しているハリウッド映画は、番組配信はNGという権利元が多い。娯楽・趣味的なコンテンツなどは比較的番組配信もできて、比較的配信サービスができやすいという環境はあるのでコンテンツ次第である旨説明があった。また、補足として、放送事業者代表委員より、知名度が高いU-NEXTとかAmazonプライム・ビデオなどで見られるコンテンツは、総じて配信側の権利料の相場が高くCTVの展開は難しい。一方で、バラエティ的なものは彼らが権利を買いに来ていないので、相場が高くない。Netflixでは、地上波の見逃しを先週の方だけではなく初回からまとめて視聴できるというサービスも行っている。これはもう地上波がNetflixに販売して配信しているという形で、TVer（ティーバー）とは違う形になる。各放送事業者は、TVerとは別に自社の有料配信のプラットフォームを持っていて、そこで流しているということである旨説明があった。

また、委員長から、権利元は何も排他的な契約を要求している訳ではないのではないか、という質問があった。これについて、放送事業者代表委員より、その理解である。どちらかという経済条件的に同等の権利料を支払うことになるが、これでは対応し切れない事業者が少なくない。全体的に視聴契約数が減っている中で、経営的に投資していく体力がない事業者が増えており、経営的に厳しいことから値上げ・閉局というのが今後もっと増えていくかも知れない。その状況の中でCTVを実施するから、Amazonプライム・ビデオと同等の権利料で権利を取得するのは現実的ではない。もちろん、一方で目玉コンテンツでは一定期間だけ排他的な契約を結ぶコンテンツもある。全体的に放送のマー

ケットが減っている中で、全ての事業者が同じペースで等しく減少している訳では無く、チャンネルによって格差がある。このガイドライン委員会のあり方としても、プラットフォームの中立性・透明性を担保するところではあるが、何をもって何の中立がいいのかとか、そういう話が出てくる可能性はあるのではないか。

これを受けて、委員長からは、事業者の中で、やはり経営が厳しいところが増えていくということか質問があった。放送事業者代表委員より、その認識である。強いところはそれほど厳しく無いが、本当に厳しい事業者からは閉局の可能性が出てくる旨説明があった。また、委員長より、これだけ世の中物価が上がっているのに料金が上がるのは当然という感じがするが、これからも料金値上げというのは増える動向なのか質問があった。事業者代表委員より、例えば厳しいところは幾らか値上げしたら何人解約するのか、というお見合いとなる。長いタームで考えると、料金上げると新しい加入者を取りにくくなってしまふ。一時的には効果的かも知れないが、少し経つと契約者数が減少してくるので、その後また上げるのか、という負のスパイラルに入っていくことになりかねない難しい局面である旨説明があった。

8. その他

- ・ 次回以降の開催について

次回の開催については、12月6日（金）13:30から衛星放送協会の会議室で開催となる旨説明があった。また、年度内の開催予定は2025年3月7日（金）13時30分から衛星放送協会の会議室で開催となる旨説明があった。

以上